

平成 27 年度実施施策に係る事前分析表

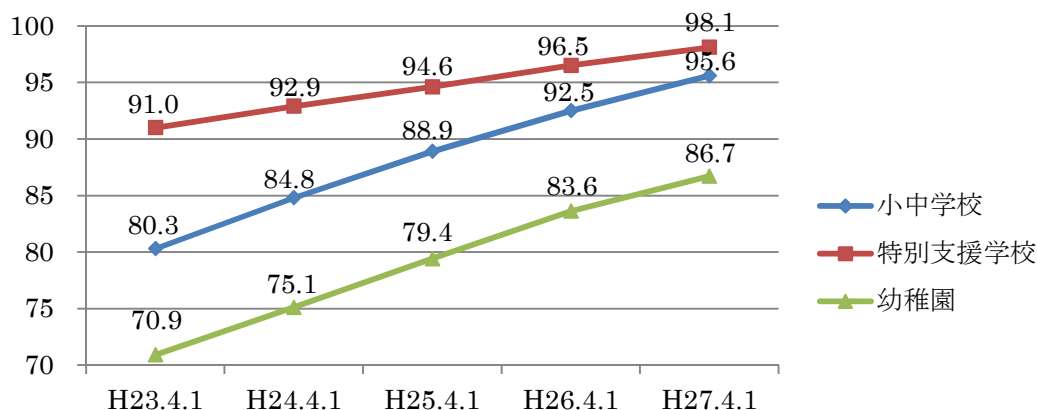
(文部科学省 27-2-7)

施策名	安全・安心で豊かな学校施設の整備推進
施策の概要	児童生徒が安心して学習することができる安全な学校施設、教育内容・方法の多様化や社会のニーズに対応できる質の高い学校施設の整備を推進する。

達成目標 1	公立学校施設の耐震化を推進する。						
達成目標 1 の設定根拠	学校施設は、児童生徒等の学習・生活の場であるとともに災害発生時には地域住民の避難所としての役割を果たすことから、特に公立学校施設の耐震化については平成 27 年度までのできるだけ早い時期に完了を目指す必要があり、「公立の義務教育諸学校等施設の整備に関する施設整備基本方針」において当該目標を明確化するとともに、第 2 期教育振興基本計画において同趣旨を明記している。						
成果指標 (アウトカム)	基準値	実績値					目標値
	—	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
①公立小中学校施設の耐震化率	—	80.3%	84.8%	88.9%	92.5%	95.6%	完了
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—	—
	目標値の設定根拠	「公立の義務教育諸学校等施設の整備に関する施設整備基本方針」において、耐震性の確保されていない公立学校施設について、平成 27 年度までのできるだけ早い時期に耐震化を完了させるという目標を明確化するとともに、第 2 期教育振興基本計画において同趣旨を明記している。					
②公立特別支援学校施設の耐震化率	—	91.0%	92.9%	94.6%	96.5%	98.1%	完了
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—	—
	目標値の設定根拠	「公立の義務教育諸学校等施設の整備に関する施設整備基本方針」において、耐震性の確保されていない公立学校施設について、平成 27 年度までのできるだけ早い時期に耐震化を完了させるという目標を明確化するとともに、第 2 期教育振興基本計画において同趣旨を明記している。					
③公立幼稚園施設における耐震化率	—	70.9%	75.1%	79.4%	83.6%	86.7%	完了
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—	—
	目標値の設定根拠	「公立の義務教育諸学校等施設の整備に関する施設整備基本方針」において、耐震性の確保されていない公立学校施設について、平成 27 年度までのできるだけ早い時期に耐震化を完了させるという目標を明確化するとともに、第 2 期教育振興基本計画において同趣旨を明記している。					
活動指標 (アウトプット)	—						
①地方公共団体に対する個別的な働きかけの実施	基準	一年度	—				
	進捗状況	24 年度	137 の地方公共団体に対して大臣書簡を発出するとともに、53 の地方公共団体に文部科学省職員が訪問しヒアリング・指導を実施するなど、地方公共団体に対して個別に働きかけ。				

		25年度	130の地方公共団体に対して大臣書簡を发出するとともに、62の地方公共団体に文部科学省職員が訪問しヒアリング・指導を実施するなど、地方公共団体に対して個別に働きかけ。
		26年度	118の地方公共団体に対して大臣書簡を发出するとともに、71の地方公共団体に文部科学省職員が訪問しヒアリング・指導を実施するなど、地方公共団体に対して個別に働きかけ。
	目標	一年度	学校施設の耐震化の取組が遅れている地方公共団体に対し、着実に取組を行うよう促す。
	目標の設定根拠		「公立の義務教育諸学校等施設の整備に関する施設整備基本方針」において、耐震性の確保されていない公立学校施設について、平成27年度までのできるだけ早い時期に耐震化を完了させるという目標を明確化するとともに、第2期教育振興基本計画において同趣旨を明記しており、取組が遅れている地方公共団体に対しては、個別に取組を促す必要がある。

施策・指標に関するグラフ・図等



「平成27年度 公立学校施設の耐震改修状況調査」(平成27年6月 文部科学省)

達成手段 (事業)		
名称 (開始年度)	平成27年度予算額 【百万円】	行政事業レビューシート番号
公立学校施設整備費 (昭和33年度)	64,643	0099
公立学校施設整備費(復興関連事業) (昭和33年度)	140,412	0100
公立学校施設災害復旧費 (昭和28年度)	351.3	0101
公立学校施設災害復旧費(復興関連事業) (昭和28年度)	18,597	0043(復興庁)
達成手段 (法令改正・税制措置)		
名称 (開始年度)	概要	担当課 (関係課)
公立の義務教育諸学校等施設の整備に関する施設整備基本方針 (平成23年度)	義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律第11条に基づき、文部科学大臣が作成(告示)。平成23年5月の改正の際、耐震性の確保されていない公立学校施設について、平成27年度までのできるだけ早い時期に、耐震化を完了させるという目標を記載。	施設助成課
達成手段 (諸会議・研修等)		
名称 (開始年度)	概要	担当課 (関係課)

耐震化が遅れている地方公共団体への働きかけ (平成 24 年度)	耐震化が遅れている地方公共団体の首長宛てに耐震化の加速を要請する大臣書簡を発出するとともに、地方公共団体を職員が直接訪問し、ヒアリング・指導を行うなど、地方公共団体に対して働きかけを行う。	施設助成課
各都道府県における講習会での周知 (平成 26 年度)	全ての都道府県で講習会を実施し、耐震化の進捗が遅れている地方公共団体に対して、課題解決に向けた指導・助言を行う。	施設助成課
平成 26 年度評価書からの変更点	○平成 26 年度は、耐震化が遅れている地方公共団体への働きかけに加え、全都道府県で講習会を実施し、課題解決に向けた指導・助言を行う。	

達成目標 2	公立学校施設の非構造部材の耐震対策を推進する。						
達成目標 2 の設定根拠	地震等の災害から児童生徒等の命を守り、また、避難所等としての役割を果たすためには、建物（構造体）の耐震化とともに、非構造部材の耐震対策を図ることが不可欠。特に致命的な事故が起こるおそれのある屋内運動場等の天井等については、その緊急性に鑑み、建物の耐震化と同様に平成 27 年度までのできるだけ早い時期の完了を目指す必要がある。文教施設企画部長通知において当該目標を示して対策の実施を要請している。なお、第 2 期教育振興基本計画においても同趣旨を明記している。						
成果指標 (アウトカム)	基準値	実績値					目標値
	—	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
①公立小中学校施設における、吊り天井を有する屋内運動場等の落下防止対策の未実施棟数	—	—	—	6,554	6,222	4,849	完了
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—	
	目標値の設定根拠	特に致命的な事故が起こるおそれのある屋内運動場等の天井等については、その緊急性に鑑み、建物の耐震化と同様に平成 27 年度までのできるだけ早い時期の完了を目指す必要がある。文教施設企画部長通知において当該目標を示して対策の実施を要請している。なお、第 2 期教育振興基本計画においても同趣旨を明記している。					
活動指標 (アウトプット)							
①地方公共団体に対する個別的な働きかけの実施	基準	一年度	—				
	進捗状況	26 年度	8 県の県庁に文部科学省職員が訪問しヒアリング・指導を実施するなど、地方公共団体に対して個別に働きかけ。				
	目標	一年度	屋内運動場等の天井等の耐震対策の取組が遅れている地方公共団体に対し、着実に取組を行うよう促す。				
	目標の設定根拠	特に致命的な事故が起こるおそれのある屋内運動場等の天井等については、その緊急性に鑑み、建物の耐震化と同様に平成 27 年度までのできるだけ早い時期の完了を目指す必要がある。文教施設企画部長通知において当該目標を示して対策の実施を要請している。なお、第 2 期教育振興基本計画においても同趣旨を明記している。					
施策・指標に関するグラフ・図等							
—							
達成手段 (事業)							
名称 (開始年度)	平成 27 年度予算額 【百万円】			行政事業レビューシート番号			
公立学校施設整備費 (昭和 33 年度)	64,643			0099			

公立学校施設整備費（復興関連事業） （昭和 33 年度）	140,412	0100
学校施設の天井等非構造部材の耐震対策先導的開発事業 （平成 25 年度）	143	0096
文教施設の防災対策の強化・推進 （平成 17 年度）	31	0097
達成手段 （法令改正・税制措置）		
名 称 （開始年度）	概 要	担当課 （関係課）
公立の義務教育諸学校等施設の整備に関する施設整備基本方針 （平成 23 年度）	義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律第 11 条に基づき、文部科学大臣が作成（告示）。平成 23 年 5 月の改正の際、耐震化に当たっては、建物自体のみならず、天井材や外装材等の非構造部材の耐震化を推進することを記載。	施設助成課
公立の義務教育諸学校等施設の整備に関する施設整備基本計画 （平成 23 年度）	義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律第 11 条に基づき、文部科学大臣が作成（告示）。平成 23 年 5 月の改正の際、施設整備基本方針の改正内容を踏まえ、地方公共団体が作成する施設整備計画の目標達成のために必要な事業として、「非構造部材の耐震化」等を記載。	施設助成課
達成手段 （諸会議・研修等）		
名 称 （開始年度）	概 要	担当課 （関係課）
学校施設における天井等落下防止対策のための講習会 （平成 25 年度）	天井等落下防止対策を加速化するため、「天井等落下防止対策のための手引の解説」「天井脱落対策に係る技術基準の解説」等を実施。	施設企画課 防災推進室
天井等非構造部材の耐震対策の加速化に向けた取組 （平成 24 年度）	特に致命的な事故が起こる可能性のある天井等の脱落対策加速化のため、迅速かつ効率的な総点検・対策の手法を示した「手引」や具体的な対策事例や留意点を示した「事例集」を作成・配付し、普及・啓発を図る。また、天井を含めた非構造部材全体の耐震対策促進のため、点検や対策の手法を分かりやすく示した「ガイドブック」を作成・配付し、普及・啓発を図る。	施設企画課 防災推進室
ヒアリングの実施 （平成 26 年度）	吊り天井の対策が必要な建物を多く保有する地方公共団体に対して、ヒアリングを実施し、課題解決に向けた指導・助言を行う。	施設助成課
平成 26 年度評価書からの変更点	○平成 26 年度は、吊り天井の対策が必要な建物を多く保有する地方公共団体に対して、ヒアリングを実施し、課題解決に向けた指導・助言を行う。	

達成目標 3	社会情勢や地域の実情を踏まえた質の高い教育環境の確保に資する学校施設の整備を推進するため、各種調査研究を通じた情報提供・普及啓発及び必要な制度改正等に向けた提言・反映を行う。		
達成目標 3 の設定根拠	近年の社会情勢の変化や地域の実情を踏まえた今後の学校施設の在り方について、有識者会議等において調査研究を行い、得られた知見や事例を学校設置者等に対して情報提供・普及啓発するとともに、必要な制度改正等に向けた提言・反映を行い、取組を促す必要がある。		
活動指標 (アウトプット)			
①有識者会議等において調査研究を行い、情報提供・普及啓発及び制度改正等への提言を行った知見や事例の例	基準	一年度	—
	進捗状況	24年度	・「学校施設の老朽化対策について」(報告書) ・「学校施設整備基本構想の在り方について」(報告書)
		25年度	・「学校施設の長寿命化改修の手引」(報告書) ・「災害に強い学校施設の在り方について」(報告書)
		26年度	・「学校施設の長寿命化計画策定に係る手引」(報告書)(平成27年4月8日公表) ・「JISA 3301 を用いた木造校舎に関する技術資料」(解説書)
	目標	—	各種調査研究を通じた地方公共団体等への情報提供・普及啓発及び必要な制度改正等に向けた提言・反映
	目標の設定根拠	近年の社会情勢の変化や地域の実情を踏まえた今後の学校施設の在り方について、学校設置者等への情報提供・普及啓発や必要な制度改正等に向けた提言・反映を行い、取組を促す必要がある。	
施策・指標に関するグラフ・図等			
—			
達成手段 (事業)			
名称 (開始年度)	平成27年度予算額 【百万円】	行政事業レビューシート番号	
文教施設に関する整備指針等の策定 (平成17年度)	34	0095	
文教施設的环境対策の推進 (平成17年度)	27	0098	
文教施設研究センター (平成16年度)	14.7	0102	
達成手段 (諸会議・研修等)			
名称 (開始年度)	概要	担当課 (関係課)	
学校施設の在り方に関する調査研究の実施 (平成21年度)	社会の変化を踏まえ学校施設が抱える課題について、有識者会議を設置の上調査研究を実施し、学校設置者が効果的・効率的に施設整備を行うことができるようその留意事項及び先行事例について提言・発信する。	施設企画課	
公立文教施設担当技術者連絡会議 (昭和32年度)	都道府県等の公立文教施設整備に従事する施設担当職員を対象に、毎年度、施設整備に関する施策について情報提供・普及啓発を図る。	施設企画課	
平成26年度評価書からの変更点	○平成26年度の評価書において、調査研究の成果に関する普及啓発の観点に加え、制度改正等への提言・反映の観点を追加し、今回の評価書においても引き続き当該目標を設定。		

施策の予算額・執行額						
(※政策評価調書に記載する予算額)						
		25年度	26年度	27年度	28年度要求額	
予算の状況 【千円】 上段：単独施策に係る予算 下段：複数施策に係る予算	当初予算	468,827 ほか復興庁一括 計上分 3,275	446,375 ほか復興庁一括 計上分 1,614	420,891 ほか復興庁一括 計上分 1,722	323,450 ほか復興庁一括 計上分 441	
		<196,003,442> ほか復興庁一括計 上分<29,319,891>	<129,238,589> ほか復興庁一括計 上分<25,691,524>	<207,001,118> ほか復興庁一括計 上分<20,826,927>	<217,049,022> ほか復興庁一括計 上分<30,991,616>	
	補正予算	0 ほか復興庁一括 計上分 0	0 ほか復興庁一括 計上分 0	0 ほか復興庁一括 計上分 0		
		<151,561,444> ほか復興庁一括 計上分< 0>	<41,764,998> ほか復興庁一括 計上分< 0>	<0> ほか復興庁一括 計上分< 0>		
	繰越し等	0 ほか復興庁一括 計上分 0	0 ほか復興庁一括 計上分 0			
		<106,441,820> ほか復興庁一括計 上分<△8,467,701>	<135,840,583> ほか復興庁一括計 上分<△5,598,857>			
	合計	468,827 ほか復興庁一括 計上分 3,275	446,375 ほか復興庁一括 計上分 1,614			
		<454,006,706> ほか復興庁一括計 上分<20,852,190>	<306,844,170> ほか復興庁一括計 上分<20,092,667>			
	執行額		385,894 ほか復興庁一括 計上分 2,442	384,646 ほか復興庁一括 計上分 1,009		
			<397,624,577> ほか復興庁一括計 上分<20,131,608>	<272,568,783> ほか復興庁一括計 上分<19,387,831>		
施策に関する内閣の重要政策（施政方針演説等のうち主なもの）						
名称	年月日	関係部分抜粋				
第2期教育振興基本計画	平成25年6月 14日	第1部 我が国における今後の教育の全体像 I 教育をめぐる社会の現状と課題 (3) 東日本大震災からの教訓 (震災からの教訓) ○ 我々は未曾有の震災体験を通じて、改めて我が国が直面する危機を打破するための手掛かり(教訓)を見いだすことができたと思われる。 例えば、 ・居住地域や経済的理由など子供・若者が置かれている環境にかかわらず、全ての子供・若者が耐震化等の施された安全な学校施設で安心して必要な力を身に付けていける環境整備の重要性 III 四つの基本的方向性 (3) 学びのセーフティネットの構築 ～誰もがアクセスできる多様な学習機会を～ (安全・安心で質の高い教育環境の整備) ○ 地震・津波などの自然災害や、事件・事故の危険から子供たちの安全・安心を確保するとともに、地域の避難所としての役割を学校等が果たしていくため、学校等施設の耐震化、非構造部材の耐震対策も含めた防災機能強化、老朽化対策を推進するとともに、主体的に行動する態度を育成する安全教育や、地域社会・家庭・関係機関との連携強化等を推進する。				

		<p>○ 同時に、多様な学習活動に対応した機能的な学校施設の整備，エコスクール化，バリアフリー化，学校の情報化や図書・教材の整備など教育環境の充実に向けた取組を推進する。</p> <p>IV 今後の教育政策の遂行に当たって特に留意すべき視点</p> <p>(3) 教育投資の在り方</p> <p>(第1期計画策定以降の教育投資の状況)</p> <p>○ これを受け、学校施設の耐震化推進，教職員定数の改善，公立高校授業料無償制・高等学校等就学支援金制度の開始，大学等の授業料減免や奨学金の充実など，年々財政状況が厳しくなる中であっても必要な財源を確保し，諸般の施策を実施してきた。しかしながら，IIで述べたように，依然として課題も残されており，第1期計画で掲げた「今後10年間を通じて目指すべき教育の姿」の達成はいまだ途上にある。</p> <p>(今後の教育投資の方向性)</p> <p>○ このような状況を踏まえ，本計画期間中における教育投資の方向性としては，IIで述べた教育上の諸課題に対応するため，特に以下の諸点を中心に充実を図ることとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全・安心な教育研究環境の構築（学校施設の耐震化など） <p>第2部 今後5年間に実施すべき教育上の方策</p> <p>I 四つの基本的方向性に基づく方策</p> <p>3. 学びのセーフティネットの構築</p> <p>成果目標7（安全・安心な教育研究環境の確保）</p> <p>基本施策19 教育研究環境の整備や安全に関する教育の充実など学校における児童生徒等の安全の確保</p> <p>【基本的考え方】</p> <p>学校施設は，児童生徒等の学習・生活の場であるとともに，災害発生時には地域住民の避難所ともなることから，学校施設の耐震化や非構造部材の耐震対策を含む防災機能の強化，老朽化対策を推進する。</p> <p>【主な取組】</p> <p>19-1 安全安心な学校施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公立学校については，平成27年度までのできるだけ早い時期に耐震化を完了することを目指す。このため，対策が遅れている地方公共団体に対し耐震化の加速を促す。また，非構造部材の耐震対策や津波対策としての避難経路の整備等，防災機能の強化を推進する。屋内運動場等の天井等落下防止対策については，平成27年度までの速やかな完了を目指す。 さらに，少子化が一層進展することも見据えつつ，老朽化している学校施設の長寿命化等の取組を推進する。 ・国立大学等については，平成27年度までに耐震化の完了を目指すほか老朽改善整備等を推進する。また，非構造部材の耐震対策のうち，屋内運動場等の天井等落下防止対策についても，平成27年度までの速やかな完了を目指す。このため，「第3次国立大学法人等施設整備5か年計画」を着実に実施する。 <p>4. 絆づくりと活力あるコミュニティの形成</p> <p>成果目標8（互助・共助による活力あるコミュニティの形成）</p> <p>基本施策20 絆（きづな）づくりと活力あるコミュニティの形成に向けた学習環境・共同体制の整備推進</p> <p>【主な取組】</p> <p>20-3 学びの場を拠点にした地域コミュニティ形成の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（前略）あわせて，学校施設と社会教育施設等との複合化や余裕教室の活用を促進する。 <p>II 四つの基本的方向性を支える環境整備</p> <p>基本施策25 良好で質の高い学びを実現する教育環境の整備</p> <p>【基本的考え方】</p>
--	--	---

		<p>○ 新学習指導要領の着実な実施を図り、良好で質の高い学びを実現する教育環境を確保するため、学習活動への適応性、エコスクール化、バリアフリー化、地域の生涯学習の拠点や地域に開かれた学校とすること等に配慮した施設整備が計画的に行われるよう促進する。</p> <p>【主な取組】</p> <p>25-1 良好で質の高い学校施設の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 多様な学習活動に対応した機能的な学校施設の整備や少子化が一層進展することも見据えつつ、老朽化した学校施設の長寿命化等の取組を推進する。その際には、省エネルギー化や二酸化炭素排出量の削減、環境教育にも寄与するエコスクール化を推進する。また、公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律や高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律等に基づき、木材利用やバリアフリー化を推進する。このほか、地域の実情を踏まえ、学校施設の複合化や余裕教室の活用を促進し、地域コミュニティの拠点としての学校施設の整備を推進する。 <p>Ⅲ 東日本大震災からの復旧・復興支援</p> <p>【基本的考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> 一刻も早い被災地の復旧・復興に向け、被災地のニーズを十分に踏まえつつ、安全・安心な学びの場の確保や就学支援、心のケア、スポーツ機会の充実など、中長期的に切れ目のない支援を行う。 新しい東北を目指した被災地の創造的復興のために、教育機関が拠点となって、「学校からのまちづくり」の推進や復興を担う人材の育成、大学や研究所等を活用した地域の再生などを推進する。 <p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学びのセーフティネットの構築 <ul style="list-style-type: none"> 学校施設の耐震化や非構造部材の耐震対策を含む防災機能の強化、老朽化対策を推進する。（基本施策19-1関係）
国土強靱化基本計画	平成 26 年 6 月 3 日	<p>第 3 章 国土強靱化の推進方針</p> <p>2 施策分野ごとの国土強靱化の推進方針</p> <p>(2) 住宅・都市</p> <p>○住宅・建築物・学校等の耐震化の目標が着実に達成されるよう、(中略)耐震改修を進める(後略)。</p>
国土強靱化アクションプラン 2015	平成 27 年 6 月 16 日	<p>第 3 章 各プログラムの推進計画等</p> <p>1-2) 不特定多数が集まる施設の倒壊・火災</p> <p>○つり天井等の非構造部材、ライフラインを含む学校施設の耐震化について、早期完了を目指し取組を強化する。</p>
経済財政運営と改革の基本方針 2015	平成 27 年 6 月 30 日	<p>2-1) 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止</p> <p>○(略)また、避難所となる学校施設の防災機能の強化・普及啓発を推進するとともに、各家庭、避難所等における備蓄の確保を促進する。</p> <p>2-5) 想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者への水・食糧等の供給不足</p> <p>○(略)また、退避施設や避難所となる学校施設等の耐震化や、備蓄倉庫、蓄電機能、代替水源等の整備により、帰宅困難者・避難者等の受入れ態勢を確保する。</p> <p>3-4) 地方行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下</p> <p>○ 警察署、消防署をはじめとする地方公共機関等の庁舎施設、庁舎が被災したときの業務バックアップ拠点となり得る学校、公立社会教育施設、社会体育施設、通信施設等の耐震化等を促進するとともに、必要な装備資機材等を整備する。</p> <p>○ 学校施設において、つり天井等の非構造部材等の耐震化を一層加速して推進するとともに、天井等落下防止対策を進めるため、専門的技術者を</p>

	<p>養成し、技術的な支援体制を整備する。</p> <p>4. 安全・安心な暮らしと持続可能な経済社会の基盤確保 [2] 国土強靱化、防災・減災等 「国土強靱化基本計画」及び「国土強靱化アクションプラン 2015」に基づき、府省庁横断的な国土強靱化の取組を着実に推進する。 その際、国と地方、官と民が連携、役割分担しつつ、重点化・優先順位付け、ハード・ソフトの対策の組合せや、K P I 及び工程表等による進捗管理や災害発生状況等を踏まえた取組内容の充実・改善という P D C A 等により重点的・効率的な推進を図る。 特に、地域計画の策定・推進の支援、民間の取組の効果的な促進を行うほか、国土強靱化と地域活性化の取組との調和、連携により政策効果を最大限発揮させる。 南海トラフ巨大地震、首都直下地震などの大規模地震や津波、水害・土砂災害、火山災害など多様な自然災害に対し、研究・人材育成を含め防災・減災の取組を推進しつつ、首都機能のバックアップを図る。</p>
--	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報

「公立学校施設の耐震改修状況調査」
(作成者：文部科学省) (作成又は公表時期：平成 27 年 6 月 2 日)
(基準時点又は対象期間：各年度 4 月 1 日時点)
(所在：http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/27/06/1358364.htm)

有識者会議での 指摘事項	—
-----------------	---

主管課 (課長名)	大臣官房文教施設企画部施設企画課 (山下 治)
関係課 (課長名)	大臣官房文教施設企画部施設助成課 (日向 信和)、初等中等教育局幼児教育課 (淵上 孝)

評価実施予定時期	平成 2 8 年度
----------	-----------